



2026年 5月20日

各 位

上場会社名	株式会社アーレスティ
代表者	代表取締役社長 高橋 新一
(コード番号	5852 東証プライム)
問合せ先責任者	執行役員 管理本部副本部長兼
(TEL	経営企画部長 清水 敦史
	03-6369-8664)

特別損失の計上（個別決算）及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、2026年3月期個別決算において、下記のとおり特別損失を計上するとともに、2026年5月20日開催の取締役会において、下記のとおり別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

記

1. 関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額（特別損失）

当社が保有する海外連結子会社の一部株式について、関係会社株式評価損約14億円を特別損失に計上するとともに、同連結子会社に対する一部債権に対し、関係会社貸倒引当金繰入額約10億円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該損失は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

2. 別途積立金の取崩し

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元、機動的な資本政策を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

なお、本件は、純資産の部の勘定科目振替処理となるため、純資産額の変動はなく、損益に与える影響はございません。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金 5,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000 円

(3) 効力発生日

2026年5月20日

以 上